令和８年９月定例会を９月１日から９月１７日まで１７日間開き、契約締結１件、条例の一部改正３件、令和８年度補正予算６件、令和７年度各会計決算認定７件などを審議しました。

また、７人の議員が質問を行い、町当局の考えをただしました。

（議案審議の結果は８ページに記載）

土地の取得費用

加古川市東消防署播磨分署に隣接する東本荘２丁目の約1100平方メートルの土地を取得し、災害時における緊急消防援助隊の活動拠点としての活用を見込んでいます。



新たな活動拠点へ

問

土地の取得費用が８０００万円を超える。住民目線での利益を適当な時期に広報する必要があるのでは。

答

契約完了時と舗装を終えた時点で、住民に広報する予定で進めていく。また、消防団員等にもお披露目する予定である。

学童保育所新築

蓮池小学校区の学童保育所は、このままでは待機児童が生じる見込みであることから、新たに軽量鉄骨造２階建て、延べ床面積は326平方メートルの学童保育所を整備します。



学童保育所の新築予定地

問

新築する学童保育所の１階と２階の教室に入る定員は。

また、令和９年度蓮池小学校学童保育所の人数と定員に対する割合は。

答

１階、２階ともに定員が５０名ずつである。令和９年４月で２５４名と見込んでおり、定員の９３％になる予定である。

７月臨時会

令和８年７月臨時会を７月１５日に開き、副町長の選任の同意を求める議案、議員報酬のあり方等検討特別委員会の設置の一部改正がありました。

補助金の増額

空き店舗等活用支援事業補助金は、町内の空き店舗や空き家等の活用促進および商業の活性化を図るため、空き店舗等を活用して出店される方に対して、店舗賃借料・店舗改装費・広報宣伝費の一部を補助するものです。１件当たりの申請額が上がっているため、９月定例会で補正予算を可決しました。



空き店舗から始まる新しい挑戦

問

空き店舗等活用支援事業補助金の受付は、予算に達し次第終了と案内がある。

令和８年度の受付は終了するのか。

答

この事業は、６月定例会にも補正予算を計上しているが、町の商業活性化の一翼を担う事業であるため、継続していきたい。

公務災害補償　条例の一部改正

播磨町消防団員等公務災害補償条例は、消防団員などが公務により負傷、疾病、障がいの状態となった場合または死亡した場合に、本人や遺族に対する損害補償を定める条例です。

令和８年５月、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令において、公務により死亡した場合における葬祭補償額が改定されたことに伴い、本条例の改正を可決しました。



もしもの備えで支える

問

葬祭補償の額が３１万５０００円から３３万円に引き上げられた理由と、金額の設定根拠は。

答

人事院規則の改正により、葬祭補償の額が引き上げられたことに伴い、消防団員についても同様に引き上げるものである。

免税点の引き上げ　条例の一部改正

令和８年度の税制改正に関連して、地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、税条例を改正します。

固定資産税の免税点（課税標準額が一定額未満の場合に税金が課されない基準額）について、家屋は20万円から30万円へ、償却資産は150万円から180万円にそれぞれ引き上げられます。



負担軽減へ

問

固定資産税の免税点を引き上げる改正について、実際に影響がある税額はどの程度になるのか。

答

家屋で２３万２０００円、償却資産で６１万８０００円、合計約８５万円の減収を見込んでいる。